

奈良県告示第百六十二号

昭和三十五年四月奈良県告示第九十七号（奈良県立都市公園の名称、位置及び区域）の一部を次のように改正する。

平成二十六年七月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

第二号(一)の表中

水門	七〇の二	九五・八
----	------	------

を

水門	辻子畑		
	七〇の一の二	六三八・六	
	七〇の一の三の一	八二四・二	
	七〇の七	六七八・四	
	七〇の二	九五・八	

に改める。